

第76回 五條警察署協議会

開催日時	令和8年6月24日(水) 午後2時00分から午後3時30分(90分)	
開催場所	五條警察署 署長室	
議 事 概 要	委 員 (定数7名)	栗山(修)会長 増谷副会長 中平委員 栗山(芳郎)委員 吉川委員 辻本委員 以上6名
	警 察 署	署長 副署長 十津川分庁舎所長 警務課長 会計課長 地域課長 刑事生活安全課長 交通課長 警備課長 以上9名
議 事 概 要 1 会長挨拶 本日は、第76回五條警察署協議会へ出席いただき、感謝申し上げます。 また、五條警察署の皆さんも、安全で安心な地域社会の実現に向けて、日夜、活動していただいていることに感謝する。 さて、これから夏本番に向けて、犯罪や交通事故、山岳遭難、水難事故等の増加が心配される。我々、地域住民がまず第一に願うのは、安全で安心して暮らせるまちの実現であり、警察に寄せる期待はとても大きい。 署員の皆さんには、今後も各種犯罪の抑止・検挙活動と交通取締り等を強化し、管内の治安の維持に努めていただきたい。当協議会としても、全力で共に取り組んで行く。 最後に、署員の皆さんには、体に十分気をつけて勤務していただくようお願いし、挨拶とさせていただきます。 2 署長挨拶 本日は、第76回五條警察署協議会へご出席いただき、お礼申し上げます。 当署の管内情勢について説明すると、本年5月末時点の県内の犯罪発生状況は、ほぼ前年比若干の減少となっているが、特殊詐欺に関しては被害件数、被害額ともに前年を大幅に上回り、この傾向は当署管内でも同様となっている。また、全国的にも闇バイトによる強盗、殺人等の凶悪事件が続発している上、県内でも同様の事案が発生している。当署管内においても、不審車両が管内を徘徊しているとの情報があるほか、本年に入ってから空き家が被害に遭う侵入窃盗や空き巣被害が連続発生するなど、予断を許さない状況にある。 続いて、県内の交通事故発生状況は、人身事故、死亡事故件数ともに増加傾向にある。一方で、当署管内は、人身事故件数、死亡事故件数ともに昨年より減少傾向で、比較的良好に推移しているが、重傷事故は昨年と同数の発生で、今後の行楽期を前に、観光客による交通事故の発生が懸念される。 また、大雨による土砂災害や大規模森林火災、行楽シーズンを迎えて山岳遭難、水難事故の発生が懸念され、さらには、市街地へのクマの出没による人的被害にも注意を払う必要がある。 このように、県警を取り巻く情勢が厳しさを増す中、当署においても安全安心のまちづくりに向け、署員一同、一致団結して取り組んでいる。ついては、今後の警察業務に反映させるため、委員の皆様には遠慮のないご意見、ご提示をお願いする。 3 業務結果と今後の運営方針等について(各課長等から説明) (1) 警務課 警察安全相談の受理状況について		

業務運営方針と5月末までの取組結果について
令和8年度警察官（第2回）採用試験の実施について

(2) 地域課

業務推進状況について
今後の業務運営方針について

(3) 刑事生活安全課（生活安全部門）

刑法犯認知状況について
事件検挙等について
犯罪抑止対策について
業務推進方針について
刑事生活安全課（刑事部門）
刑法犯認知・検挙状況について
主な検挙事件について
業務推進方針について

(4) 交通課

交通事故発生状況、施策実施状況について
重点的に推進した事項について

(5) 警備課

大規模災害等発生時の緊急事態対策について
国際テロ対策について
サイバー攻撃対策について

4 警察活動全般に対する意見要望等について

【委員】

五條市内で侵入窃盗が多発していることを耳にした。
侵入窃盗が昨年と比較して増加傾向とのことであるが、どのような方策をとっているか。

【警察】

お尋ねのとおり、本年に入り、当署管内の野原や田園において侵入窃盗が多発しているのは事実である。
この種の手口によるものは、県内だけでなく他府県でも同様の手口により敢行されていることから、全国警察で犯罪発生状況や被疑者に関する情報を共有し、被疑者検挙に向けて捜査しているところである。

【委員】

少年による闇バイトが発生しているが、その対策について聞きたい。

【警察】

少年が闇バイトにより犯罪に手を染める事案が後を絶たない状況である。
闇バイトをするため、相手方に自身の身分証明の写真を送り、これにより居住地がバレて、嫌々ながら罪を犯したという者もいた。
警察では、中学、高校と連携し、学生に対して闇バイトをしないことなどを啓発している。先日も、個々の学生に対し、闇バイトは犯罪であるとの内容をの広報紙を配布したところである。
もちろん、これだけでは足りず、教員に対して三者面談を通じて保護者と学生に説明するといった施策をする予定である。

【委員】

特殊詐欺が多発しており、奈良県は全国ワースト1と聞き及んだ。

【警察】

全国ワースト1というのは、人口1万人あたりの被害金額のことである。
対策として、イベントや自治会の会合があれば積極的に参加し、特殊詐欺の手口や被害に遭わないためのワンポイントアドバイスを発信している。

加えて県警アプリ「ナポリス」や「固定電話の国際電話利用停止措置」、「警察庁推奨アプリ」の利用を推進している。

「ナポリス」は、犯罪発生状況や不審者情報などが分かるものとなる。

固定電話の国際電話利用停止措置について、現在、特殊詐欺の電話の多くが海外から国際電話でかけてくる。国際電話がかかってこなければ、特殊詐欺の被害にも遭いにくくなることから、推奨している。

警察庁推奨アプリは、国際電話による着信を防ぎ、また、全国警察で把握した特殊詐欺に利用された電話番号の着信を拒否し、警告画面が表示されるというものになる。

管内住民が犯罪被害に遭わないよう、今後も、あらゆる機会を通じて周知し、被害に遭わない環境作りを進めていく。

【委員】

自転車の青切符制度が導入されて以降も、ヘルメットを被っていない学生が見受けられる。入学式などの機会を利用して、交通安全教室を行うなど、広報活動をお願いする。

【警察】

ヘルメットの着用は、違反の対象にはならないが、努力義務になっている。

したがって、自転車の利用が多い学生にヘルメットを確実に着用してもらうため、最近では、管内の中学校などを対象に、学校の昼休み時間などを利用して、警察官が校内放送で自転車ルールやヘルメットの着用義務などについて周知しているところであり、今後も継続して啓発活動を行っていく。

【委員】

自転車のヘルメットの非着用は、高校生、大学生が多いと見受けられることから、中学校や高校の入学説明会の機会等で交通安全教室を実施し、ヘルメットの着用率を上げるよう啓発活動をお願いしたい。

【委員】

最近、十津川村にある吊り橋をバイクで通過する様子がネットに投稿され、拡散されて問題になっている。取締りなど、警察としてしていただけることはあるか。

【警察】

同様の相談内容が警察にも入っている。

十津川村の橋（林橋）は、村道となるので、交通規制が行われていない以上、通行禁止などの道路交通法の違反として検挙することはできない。しかし、道路管理者である十津川村に対し、二輪車の通行禁止の看板を設置してもらうように働きかけするなど可能であり、現に役場も通行禁止の看板を設置するなどの対策を順次進めているところである。

【委員】

春以降、車道を走る自転車が増えていて、自動車を運転する身としては、危険が増したようにも思えてしまう。自転車が歩道を走ることによって、直ちに違反になるのか。

【警察】

自転車が歩道を通行したからと言って、直ちに違反になるというわけではない。

自転車が歩道通行することができる例外として、

- ・ 道路標識・道路標示で歩道を通行することができるとき
- ・ 13歳未満の者若しくは70歳以上の者又は一定の身体障害を有する者
- ・ 車道又は交通の状況に照らして、自転車が歩道を通行することがやむを得ないと認められるとき

は、歩道を通行することができる」とされている。

よって、車道や交通の状況に照らして、やむを得ない時は、車道を通行し

てもらっているが、自転車が歩道を通行する場合は、

- ・車道寄りを徐行
- ・歩行者がいるときは、歩行者を優先して、歩行者の妨げとなる時には一時停止する

を徹底することで、歩行者と自転車の安全が確保されると思うので、その辺も併せて継続した啓発が必要だと思っている。

5 警察署協議会の議事録

当警察署協議会の議事録については、「個人のプライバシーに関する事項及び協議会の議決により公表しないと決定した事項を除いたもの」を作成して閲覧に供することと全会一致で決定した。

6 次回の協議会日程

次回の協議会は令和8年10月頃を予定している。